

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 2 月 21 日 (金曜日) 午前10時開議

(開 議)

○ 諸報告

- 1 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 2 報告第 2 号 北九州市国民保護計画の変更について
- 3 報告第 3 号 「北九州市文化芸術推進プラン」の策定について
- 4 報告第 4 号 「北九州市スポーツ推進計画」の策定について
- 5 報告第 5 号 北九州市道路整備中長期計画の策定について
- 6 請願の処理経過の報告について (市長)
- 7 請願の処理経過の報告について (教育委員会)

- 第 1 常任委員の選任について
- 第 2 常任委員会の委員長及び副委員長の選任について
- 第 3 議会運営委員の選任について
- 第 4 議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任について
- 第 5 議案第 1 号 令和 7 年度北九州市一般会計予算
- 第 6 議案第 2 号 令和 7 年度北九州市国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議案第 3 号 令和 7 年度北九州市食肉センター特別会計予算
- 第 8 議案第 4 号 令和 7 年度北九州市卸売市場特別会計予算
- 第 9 議案第 5 号 令和 7 年度北九州市渡船特別会計予算
- 第 10 議案第 6 号 令和 7 年度北九州市土地区画整理特別会計予算
- 第 11 議案第 7 号 令和 7 年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算
- 第 12 議案第 8 号 令和 7 年度北九州市港湾整備特別会計予算
- 第 13 議案第 9 号 令和 7 年度北九州市公債償還特別会計予算
- 第 14 議案第 10 号 令和 7 年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 第 15 議案第 11 号 令和 7 年度北九州市土地取得特別会計予算
- 第 16 議案第 12 号 令和 7 年度北九州市駐車場特別会計予算
- 第 17 議案第 13 号 令和 7 年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 18 議案第 14 号 令和 7 年度北九州市産業用地整備特別会計予算
- 第 19 議案第 15 号 令和 7 年度北九州市漁業集落排水特別会計予算
- 第 20 議案第 16 号 令和 7 年度北九州市介護保険特別会計予算
- 第 21 議案第 17 号 令和 7 年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算
- 第 22 議案第 18 号 令和 7 年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算
- 第 23 議案第 19 号 令和 7 年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算

第24	議案第20号	令和7年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算
第25	議案第21号	令和7年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算
第26	議案第22号	令和7年度北九州市上水道事業会計予算
第27	議案第23号	令和7年度北九州市工業用水道事業会計予算
第28	議案第24号	令和7年度北九州市交通事業会計予算
第29	議案第25号	令和7年度北九州市病院事業会計予算
第30	議案第26号	令和7年度北九州市下水道事業会計予算
第31	議案第27号	令和7年度北九州市公営競技事業会計予算
第32	議案第28号	北九州市企業版ふるさと納税基金条例について
第33	議案第29号	北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
第34	議案第30号	北九州市事務分掌条例の一部改正について
第35	議案第31号	北九州市印鑑条例の一部改正について
第36	議案第32号	北九州市手数料条例の一部改正について
第37	議案第33号	北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について
第38	議案第34号	北九州市市税条例及び北九州市宿泊税条例の一部改正について
第39	議案第35号	北九州市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第40	議案第36号	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第41	議案第37号	北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正について
第42	議案第38号	北九州市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について
第43	議案第39号	北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第44	議案第40号	北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第45	議案第41号	北九州市認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について
第46	議案第42号	北九州市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
第47	議案第43号	北九州市青少年問題協議会設置条例の廃止について
第48	議案第44号	北九州市児童相談所設置条例の一部改正について
第49	議案第45号	北九州市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例について
第50	議案第46号	北九州市スポーツ施設条例の一部改正について
第51	議案第47号	北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
第52	議案第48号	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第53	議案第49号	北九州市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について
第54	議案第50号	北九州市水道法施行条例の一部改正について

- 第55 議案第51号 北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の一部改正について
- 第56 議案第52号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第57 議案第53号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第58 議案第54号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について
- 第59 議案第55号 太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結について
- 第60 議案第56号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について
- 第61 議案第57号 若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（6－2）請負契約締結について
- 第62 議案第58号 公有水面埋立てによる土地確認について
- 第63 議案第59号 町の区域の変更について
- 第64 議案第60号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第65 議案第61号 市有地の処分について
- 第66 議案第62号 包括外部監査契約締結について
- 第67 議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
- 第68 議案第64号 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第69 議案第65号 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第3号）
- 第70 議案第66号 令和6年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第71 議案第67号 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第3号）
- 第72 議案第68号 令和6年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）
- 第73 議案第69号 令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第74 議案第70号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について

（散 会）

会議に付した事件

- 日程第1 常任委員の選任について
- 日程第2 常任委員会の委員長及び副委員長の選任について
- 日程第3 議会運営委員の選任について
- 日程第4 議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任について
- 日程第5 議案第1号から
- 日程第74 議案第70号まで

出席議員 (57人)

1 番	菊	地	公	平	2 番	佐	藤	栄	作
3 番	上	野	照	弘	4 番	吉	村	太	志
5 番	田	仲	常	郎	6 番	宮	崎	吉	輝
7 番	中	村	義	雄	8 番	鷹	木	研 一	郎
9 番	戸	町	武	弘	10 番	香	月	耕	治
11 番	片	山		尹	12 番	村	上	幸	一
13 番	日	野	雄	二	14 番	吉	田	幸	正
15 番	西	田		一	16 番	田	中		元
17 番	金	子	秀	一	18 番	廣	田	信	也
19 番	立	山	幸	子	20 番	た か の	久 仁	子	
21 番	小	松	み さ	子	22 番	富 士 川	厚	子	
23 番	渡	辺	修	一	24 番	中	島	隆	治
25 番	松	岡	裕 一	郎	26 番	木	畑	広	宣
27 番	村	上	直	樹	28 番	成	重	正	丈
29 番	岡	本	義	之	30 番	三	宅	ま ゆ	み
31 番	森	本	由	美	32 番	大 久 保	無	我	
33 番	小	宮	け い	子	34 番	森		結 実	子
35 番	泉		日 出	夫	36 番	中	村	じゅん	子
37 番	山	崎	英	樹	38 番	山	田	大	輔
39 番	宇 都 宮			亮	40 番	永	井		佑
41 番	伊	藤	淳	一	42 番	宇	土	浩 一	郎
43 番	高	橋		都	44 番	山	内	涼	成
45 番	荒	川		徹	46 番	大	石	正	信
47 番	小 金 丸		かずよし		48 番	小	宮	良	彦
49 番	有	田	絵	里	50 番	松	尾	和	也
51 番	奥	村	直	樹	52 番	伊	崎	大	義
53 番	村	上	さ と	こ	54 番	井	上	純	子
55 番	柳	井		誠	56 番	井	上	し ん	ご
57 番	本	田	一	郎					

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
デジタル政策監	中 村 彰 雄	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
政 策 局 長	小 林 亮 介	総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	兼 尾 明 利
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	井 上 保 之
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一	教 育 長	田 島 裕 美
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午後 2 時 00 分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程に入る前に、諸報告をいたします。

市長及び教育委員会から 7 件の報告があっております。なお、それぞれの写しは各議員宛て送付しておりますので御了承願います。

以上、報告いたします。

日程第 1 常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員は、お手元配付の名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第 2 常任委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会の委員長及び副委員長は、お手元配付の名簿のとおり選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第 3 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員は、お手元配付の名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第 4 議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員長及び副委員長は、お手元配付の名簿のとおり選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第 5 議案第 1 号から、日程第 74 議案第 70 号までの 70 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（武内和久君）皆様こんにちは。

議員の皆様が新たな任期を迎えての最初の議会が昨日開会をいたしました。議員の皆様、北九州市を明るく豊かな町へ発展させていきたいと、この思い、この市民の皆様の思いに応える

べく、一緒に進めていきたいと思います。

北九州市は、今確実に明るい動きが増えています。そうした中、昨日中村議長からも、市民の皆様のために、今後さらに議会と執行部、対話を深めていこうと、そして、私には各会派室でお茶も一緒に飲もうというような呼びかけもございましたので、私もお煎餅ぐらい持っていけますので、しっかりと皆様と対話をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私から議案の提案理由を御説明いたします。

昨年、北九州市は大きな転換点を迎えました。北九州市の人口の社会動態において、2024年1年間の転入者数が転出者数を492人上回り、1964年以来、実に60年ぶりの転入超過を達成しました。主要な大都市の中で、最も長い期間、転出超過が続いていた北九州市が転入超過となったことは、まさに快挙であり、北九州市の復活に向けた反転攻勢ののろしが上がったものと考えております。これも、これまで市政に関わってこられた市議会議員の皆様や、お力添えをいただいた市民の皆様方の力があってこそのものであり、深く感謝を申し上げます。

市長就任以来、私は一貫して、町の経済力を高める稼げる町の実現を起点に、成長と幸福の好循環を目指して取り組んでまいりました。その結果、昨年度は、例えば企業誘致による投資額、北九州港のフェリー貨物量、小倉城の入場者数、ふるさと納税の寄附額、市税収入額の全ての数値が過去最高となりました。このような成果を基に、今年度も着実に取組が進展しており、さらなる発展に向けた大きな手応えを感じているところです。

このように確実に明るい変化が見えてきた北九州市の勢いをさらに加速させ、言わば反転攻勢をかけていくため、令和7年度当初予算案を提出するものであります。

今年の日本経済においては、昨年に続く高い賃上げや企業の積極的な設備投資などを背景に、内需を中心として緩やかに景気が回復するという見方がある一方、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫が続く中、中国経済の減速やアメリカにおける新政権の誕生、欧州、韓国の政治情勢の流動化など、世界の政治、経済情勢は不透明感を増しており、その影響をよく注視していく必要があります。

また、日本の人口の約5人に1人が75歳以上の後期高齢者となる、いわゆる2025年問題により、社会保障の持続可能性や労働人口の減少、次世代の担い手不足などが一つの大きな局面を迎えます。北九州市は、こうした社会問題の解決に向けて果敢に挑戦し、少子・高齢社会のモデル都市となるべく、日本、そして、世界に存在感を示し、リードする役割を果たしていきたいと考えます。

こうした中、昨年発足した石破内閣は、地方こそ成長の主演と位置づけ、地方創生2.0を本格起動させ、若者、女性にも選ばれる地方づくりをはじめ、地域資源を最大限活用した高付加価値型産業の創出、DX、GXなどの戦略分野における国内外からの大規模投資や需要の取り込みによる、地域総生産の上昇などの取組を進めることとしています。これは、昨年3月に策

定した北九州市新ビジョンと方向性を同じくしており、北九州市としてもこうした国の動きも追い風としながら、国内外から人や企業を呼び込み、担い手、にぎわい、投資のさらなる拡大を進めていく必要があります。その起点、推進力となるのは、やはり稼げる町の実現です。そして、その果実を彩りある町、安らぐ町の実現へと還元していくことにより、成長と幸福の好循環をさらに大きく、強くしてまいります。

こうした考えの下、令和7年度予算のテーマは、成長への反転攻勢予算～もっと人を魅きつけるまち～と銘打ち、各世代、各施策への万般への目配りを行いつつも、特に女性、観光、サステナブルの3つを重点テーマとしております。北九州市の先人たちが培ってきた歴史や思いを礎としながら、新たなチャレンジに取り組み、新ビジョンに掲げた目指す都市像の実現に向け、力強く歩みを進めてまいります。

今回提出いたしました令和7年度当初予算の規模は、一般会計6,434億8,300万円、特別会計4,397億7,500万円、企業会計3,240億4,200万円、総額1兆4,073億円です。前年度の当初予算と比較して、一般会計で2.5%、特別会計で4.2%、企業会計で14.2%の増、総額で5.5%の増となっております。令和7年度の一般会計は前年度と比べ約156億円増加し、予算規模は過去最大となっております。

以下、今回の予算編成における3つの重点テーマを中心に、主要事業のあらましを御説明いたします。

まず、1つ目の重点テーマは、女性が自分らしく輝ける町です。

様々な都市課題の解決と町の魅力向上に女性の視点を積極的に生かすとともに、経済界等とも連携しつつ、次世代の女性リーダーの育成を図る取組のほか、女性が必要とする情報を集約したコミュニティ形成などを通じて、幅広く女性の意見を施策に反映するなど、女性に関する町全体の空気や環境をさらに整えつつ、女性にとってコンフォート、すなわち快適で安全なまちづくりを推進します。

また、もっと多くの人々を引きつける魅力ある町へと転換していく起点としては、女性をはじめ誰にとっても快適な環境の整備が重要であり、まずは子供から思春期、大人に至るまで誰もが共通して関わる課題として、全小・中学校のトイレの洋式化を令和9年度までの3か年計画で実施する学校トイレ洋式化100%大作戦を展開するとともに、女性の声を聞きながら、女性が安心、快適に利用できる公共トイレ空間の整備を検討していきます。さらに、女性が働きやすい先進的な職場環境づくりと認識づくりを推進するモデル企業として、女性が輝くリーディングカンパニーの創出を図るなど、官民一体となった取組を進めます。

また、学校の教職員の育児と仕事の両立や健康増進に向けて、学校内にリフレッシュルーム、通称ミモザルームを整備します。加えて、全市的な女性のヘルスケアサポートとして、職場における女性の月経にまつわる困り事などの実態調査や、女性に関する健康リテラシーの向上のため、大学生向けのセミナー開催や民間事業所と連携した検診などを実施します。

同時に、男性、女性にかかわらず、仕事と育児の両立を目指す親世代を応援し、快適で充実した子育て環境を実現するため、育休から職場に復帰するシン・子育てファミリー・サポート会員の子供の送迎や預かりに要する利用料金を無償化するほか、初めて男性が育休を取得した中小企業を対象に、奨励金制度を創設するなど、世代間のつながりを生かしつつ、働く親の子ども・子育て応援パッケージを推進します。

2つ目の重点テーマは、観光大都市への進化です。

北九州市には、まだまだ十分に知られていない、磨かれていない豊かな地域資源がたくさんあり、それらを生かし、ブランド化していくための様々な取組を強化していきます。具体的には、紫川周辺の魅力向上や日本新三大夜景都市ブランドの活用のほか、泊まる観光都市に向けた夜間、早朝の観光コンテンツづくりや地元と連携したイベントの開催、快適に夜景観光を楽しむ環境整備などを通じて、町のにぎわいや泊まって楽しむ観光消費の拡大につなげ、ナイトタイムエコノミーを進化させてまいります。

また、アジアを中心にインバウンド需要を取り込むため、戦略的なプロモーションや受入れ体制を整備します。

さらに、北九州市が誇る豊かな漁場で捕れる新鮮で多様な魚を生かし、すしの都北九州という都市ブランディングを強化するなど、北九州市の有する様々な食の豊かさを全国に発信する起爆剤にしてまいります。

加えて、グランドオープンから30周年を迎える門司港レトロの一層の発展に向け、関門連携によるセールス活動を通じたエリア一体の誘客促進を図るほか、歴史や景観などの観光資源の磨き上げを行うとともに、関門エリア全体のにぎわいづくりなどを実施します。

また、黒崎地区の魅力向上戦略を推進する取組として、にぎわいあふれる黒崎地区の活性化に向け、官民連携による社会実験やイベントなどを開催し、エリアの魅力向上と民間投資の促進を図ります。

また、スポーツによるにぎわい創出に向けた取組として、大規模国際スポーツ大会の積極的な誘致と併せて、サステナブルな意識を高めた大会運営ができる受入れ体制を整備するとともに、市民誰もが参加できるスポーツイベントなどを実施します。

3つ目の重点テーマは、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフです。

私たち北九州市には環境先進都市としてのすばらしい歴史の蓄積があります。それをベースとしつつ、さらに世界を取り巻く様々な社会環境課題に対し、新しい解決モデルを体現し、環境先進都市としてのプレゼンスをより一層高めることで、町の成長と市民の幸福の好循環を実現する世界をリードするサステナブルシティを目指した戦略を確立してまいります。

また、北九州市のカーボンニュートラル、循環経済、自然再興、いわゆるネイチャーポジティブの取組について、国内外に向けた発信機能をさらに強化するため、世界からの視察者も多いエコタウンセンターなどの環境学習施設の今後の在り方について、新たな整備構想を策定し

ます。

さらに、国内有数の再生可能エネルギー拠点への基盤整備として、響灘地区の充実した港湾インフラと広大な産業用地を活用し、風力発電関連産業の総合拠点形成を推進するとともに、水素の供給・利活用拠点の形成や、サプライチェーン構築に向けた取組を推進します。

加えて、担い手不足の解消など、持続可能な地域社会を構築するため、国内外の事例収集や2040年頃の社会情勢などを踏まえた新たな地域コミュニティの在り方についての方向性を示す、仮称北九州市地域コミュニティビジョンを策定します。

同時に、担い手の持続可能性が課題である介護分野において、ロボットやICTなどを活用した先進的介護北九州モデルを普及させることにより、生産性向上を促進させるほか、地域全体で介護をシェアリングするとともに、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅生活を支える支援拠点として、介護実習・普及センターを2025年夏にリニューアルオープンします。

同時に、自然再興、ネイチャーポジティブの実現に向けて、生物多様性の損失を止め、反転させることとするネイチャーポジティブに取り組むとともに、市民一人一人が自然を大切に思い、育むための取組を推進します。

これまでの3つの重点テーマに加え、市民の皆様の生活基盤として欠かすことのできない施策分野で一層の推進が必要なテーマとして、安全・安心な暮らし、若者・子供を応援、挑戦する企業を応援、経済成長の加速の3つがあります。

まず、安全・安心な暮らしです。

安心して暮らせる環境づくりとして、誰もが自分らしく安心して人生の終わりについて考える、いわゆる終活を行えるよう、常設の終活相談窓口を設置するなど、民間の力を最大限に活用しながら、終活を推進する仕組みを構築します。

また、令和7年度から全ての区において、いのちをつなぐネットワークの強化充実を図り、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する福祉の重層的支援体制を強化します。

さらに、生活基盤の安心を支える取組として、上下水道の強じん化を図るため、これまでの老朽化した施設の耐震改修だけでなく、重要施設に接続する上下水道管路などを対象とした耐震化計画を策定するなど、上下水道の一体的な耐震改修を実施します。

同時に、若戸大橋、若戸トンネルについて、早急に補修が必要な箇所の修繕にとどまらず、長寿命化のための橋りょうの塗装などを着実に実施します。

また、門司港地域に点在する老朽化した区役所や市民会館などの公共施設を集約し、複合化、多機能化することにより、市民サービスの向上や効率化を図るなど、地域の活性化を促進します。

次に、若者・子供を応援です。

技術者や研究者を志す女子児童生徒の可能性を応援するため、女子小・中学生を対象に、キャリア情報や理工系の楽しさを体験できる機会を提供するほか、学生を対象とした起業家育成プログラムの実施により、スタートアップ起業家の輩出を促進します。

また、日本一若者を応援する町北九州市の実現を目指す取組として、昨年度に引き続き、シン・ジダイ創造事業を実施します。

さらに、企業の人材確保と若手従業員の定着、経済的負担の軽減を図るため、奨学金返還支援制度の周知や制度を導入する企業への補助を実施します。

加えて、子育て、教育を応援する取組として、子供目線の公園づくりや子育て世帯が憩える環境づくりを行うとともに、若者文化に対応した公園づくりの社会実験やインクルーシブな子供広場の基本計画の作成などを実施します。

同時に、市立の小・中学校における文化施設見学などの体験活動の機会と、学校の実情に応じて選択肢をこれまで以上に充実させるほか、市内の子供たちが放課後や長期休みの期間に参加できる体験活動の機会を確保し、実体験を通じた学びを充実させてまいります。

また、小学校の理科室や中学校の美術室におけるエアコン設置率100%を目指して、令和9年度までの3か年計画で整備する学校エアコン設置加速化大作戦を推進します。

さらに、多彩な大人や社会との接点の創出、異文化交流などの体験を通して、北九州市立高等学校におけるグローバル人材の育成及びアントレプレナーシップの醸成を図ります。

加えて、物価高騰対策の一環として、子育て世帯の負担軽減の観点から、給食費の値上げ相当分を支援します。

最後に、挑戦する企業を応援、経済成長の加速です。

半導体関連産業の振興のため、国内外の半導体関連企業や研究開発拠点の誘致活動を強化し、北九州市への集積を進めるとともに、人材育成やビジネスマッチングなどを通じて、市内企業のビジネス拡大や競争力の向上を推進します。

また、次世代自動車の振興について、北九州学術研究都市を中心に、市内外での連携を強化するとともに、研究開発やA I分野も含めた人材育成、企業競争力の向上などの取組を実施します。

さらに、市内スタートアップ企業の成長を支援するため、ファンドへの出資やファンドを運営するベンチャーキャピタルなどと連携したハンズオン支援を実施します。

加えて、生産性向上に向けた取組として、中小企業のロボット導入やデジタル、A Iなどの技術を活用したD Xの推進に向けて、機運の醸成から準備、実践に至るまで、ロボット・D X推進センターを中心とした切れ目のない伴走支援を実施します。

同時に、陸海空の充実した物流インフラなど、北九州市が持つ強固な産業基盤を最大限生かす観点から、北九州空港の機能強化に向けた取組を強力に推進するとともに、折尾地区総合整備事業や旦過地区再整備事業などの面的整備により、民間投資を促進することで経済成長を加

速させます。

以上が主要事業のあらましです。

次に、歳入について御説明いたします。

一般会計の財源といたしましては、市税1,884億5,800万円、地方交付税825億円、使用料及び手数料149億9,300万円、国県支出金1,708億9,500万円、市債386億8,700万円、諸収入その他1,479億5,000万円を見込んでおります。

市税収入は、定額減税の終了に加え、給与所得の増加に係る個人市民税の増収のほか、家屋の新增築及び償却資産の新規設備投資に係る固定資産税の増収などを見込んでおり、前年度当初予算より5.1%の増となります。

地方交付税、国県支出金については、地方財政計画、国の予算措置その他の動向を勘案し、また、使用料及び手数料、諸収入その他については、それぞれの実績等を基礎に収入見込額を計上しております。

市債については、各種事業を計画的に推進するための見込額を計上しております。

続いて、特別会計のうち、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計について御説明いたします。

国民健康保険特別会計の予算は、総額948億3,100万円を計上しております。このうち、一般会計から114億4,800万円の繰入れを行い、被保険者の負担軽減等を図っております。

また、介護保険特別会計の予算は、総額1,094億6,400万円を計上しております。このうち、一般会計から163億9,300万円の繰入れを行うとともに、介護給付準備基金を活用し、被保険者の負担軽減を図っております。

次に、企業会計について御説明いたします。

上水道事業のうち水道事業については、業務の予定量を配水量1億295万立方メートルと見込み、また、水道用水供給事業については、給水量913万立方メートルと見込み、合わせて総額408億2,700万円を計上しております。

工業用水道事業については、業務の予定量を給水量4,589万立方メートルと見込み、総額41億7,700万円を計上しております。

交通事業については、業務の予定量を輸送人員487万人と見込み、総額23億5,600万円を計上しております。

病院事業については、門司病院の管理経費等総額8億5,000万円を計上しております。

下水道事業については、業務の予定量を処理水量1億4,239万立方メートルと見込み、総額521億1,200万円を計上しております。

公営競技事業については、開催日数を競輪事業で76日、モーターボート競走事業では174日と見込み、総額2,237億1,900万円を計上しております。

以上、令和7年度当初予算について御説明いたしました。

次に、令和6年度2月補正予算について御説明いたします。

今回補正いたします予算額は、一般会計146億4,907万円の増額、特別会計4億4,342万円の増額、企業会計3億9,049万円の増額、総額154億8,298万円の増額を行うこととしており、補正後の予算規模は全会計で1兆3,759億7,634万円となります。

最初に、一般会計補正予算のうち主なものについて御説明いたします。

まずは、市民の安全・安心対策です。

昨年12月に小倉南区で発生をした中学生殺傷事件を踏まえつつ、防犯対策強化の緊急対応として、主要駅周辺、市立の小・中・高等学校、特別支援学校への防犯カメラの設置や通学路への防犯灯設置に要する経費を計上するほか、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、災害時に使用するトイレカーや車椅子対応組立て式トイレ、簡易ベッドなどの整備に要する経費を計上しております。

また、長引く物価高への対応として、国の重点支援地方交付金を最大限活用し、商店街などが自主的に取り組むプレミアム付商品券の発行支援に要する経費を計上するほか、福祉サービス事業所や保育所等への光熱費などの価格上昇による負担を軽減するための補助、生産経費高騰の影響を受けている農林水産事業者への支援、物価高の影響により厳しい経営環境にある企業の省エネ投資や、スポットワークを活用した人材確保などの支援に要する経費などを計上しております。

また、子育て・福祉・医療関連として、人事院勧告を踏まえた民間保育所に従事する保育士などの人件費の引上げなどに係る経費を計上するほか、障害福祉サービスの利用者数の増加に伴う経費などを計上しております。

さらに、公共事業関連として、国の補正予算を最大限活用し、市民の安心・安全を守るため、道路、街路や河川、港湾施設の整備のほか、学校施設の大規模改修や外壁改修を行うとともに、北九州空港の機能強化に要する経費を計上しております。

このほか、基金への積立てとして、令和5年度の決算剰余金の一部や基金運用利子収入相当額等を財政調整基金や公債償還基金などへ積み立てる経費を計上しております。

また、堅調な企業収益による法人市民税の増額などが見込まれるため、市税などの増額補正を行うとともに、年度末の所要財源の整理として、地方交付税及び臨時財政対策債の増額補正などを行います。

一方で、響灘東地区の分譲市有地の処分について、土地の処分時期が令和7年度となる見込みであることから、令和6年度予算に計上した土地売却収入の減額補正を行います。

続きまして、特別会計補正予算の主なものについて御説明いたします。

土地区画整理特別会計において、国の内示状況に合わせ、旦過土地区画整理事業の増額補正、折尾土地区画整理事業の減額補正を行います。

次に、企業会計補正予算について御説明いたします。

下水道事業会計において、国の補正予算に対応し、地震対策を推進するため、管きよの整備に要する経費を計上しております。

最後に、一般会計及び特別会計の繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、関係者との調整等に日時を要したことなどの理由により、年度内に事業の執行ができない見込みのものについて次年度に繰り越すものです。

以上、令和6年度補正予算について御説明いたしました。

次に、条例議案等について御説明いたします。

まず、北九州市企業版ふるさと納税基金条例については、地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する費用に充てるため、基金を設置するものです。

次に、北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正については、仕事と育児の両立支援制度として子の養育のための無給休暇を新設する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市事務分掌条例の一部改正については、政策局及び総務市民局の事務分掌を改めるものです。

次に、北九州市印鑑条例の一部改正については、通信端末機器による印鑑登録証明書の交付に係る手数料の特例の適用期限を延長するものです。

次に、北九州市手数料条例の一部改正については、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定の審査に係る手数料を設定する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例については、モーターボート競走事業の収益金を活用し、町の成長及び発展に資する公共施設の付加価値を高める整備事業等の財源の確保を図るため、基金を設置するものです。

次に、北九州市市税条例及び北九州市宿泊税条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正については、救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、救護施設等の職員の配置基準に管理栄養士を追加するものです。

次に、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正については、医療法施行規則の一部改正に伴い、病院の従業者の配置基準に管理栄養士を追加するものです。

次に、北九州市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例については、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定めるものです。

次に、北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、乳児院等の職員の配置基準に管理栄養士を追加する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正については、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園の職員配置に係る特例の適用期限を延長するものです。

次に、北九州市認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、設備に関する要件を変更するものです。

次に、北九州市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、妊婦のための支援給付に係る過料について定める等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市青少年問題協議会設置条例の廃止については、北九州市青少年問題協議会を廃止するものです。

次に、北九州市児童相談所設置条例の一部改正については、児童福祉法の一部改正に伴い、一時保護所の名称を変更するものです。

次に、北九州市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例については、児童福祉法の一部改正に伴い、一時保護施設の設備及び運営の基準を定めるものです。

次に、北九州市スポーツ施設条例の一部改正については、北九州市立大谷球場を廃止するものです。

次に、北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正については、当該条例を適用する地区整備計画区域を変更するものです。

次に、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、一部の自転車駐車場の使用料を無料とする等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市消防団員退職報償金支給条例の一部改正については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員退職報償金の支給額の基礎となる勤務年数の区分に35年以上の区分を追加するものです。

次に、北九州市水道法施行条例の一部改正については、水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を変更するものです。

次に、北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の一部改正については、水道法施行令の一部改正に伴い、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正については、へき地教育振興法の一部改正に伴い、定年前再任用短時間勤務教職員及び暫定再任用教職員に対してへき地手当等を支給するものです。

次に、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正については、仕事と育児の両立支援制度として子の養育のための無給休暇を新設する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の基礎賦課限度額等を変更するものです。

次に、北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更については、当該工事請負契約について、契約金額及び工期を変更するものです。

次に、太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結については、当該工事請負契約を締結するものです。

次に、小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更については、当該工事請負契約について、契約金額を変更するものです。

次に、若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（6－2）請負契約締結については、当該工事請負契約を締結するものです。

次に、公有水面埋立てによる土地確認については、公有水面埋立工事により造成された土地が、市の区域内に新たに生じた土地であることを確認するものです。

次に、町の区域の変更については、公有水面埋立工事により市の区域内に新たに土地を生じたため、当該土地を町の区域に編入するものです。

次に、基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意については、基本財産の額の増加に係る当該定款の変更について同意するものです。

次に、市有地の処分については、門司区新門司北に所在する市有地を流通保管施設用地として売り払うものです。

次に、包括外部監査契約締結については、令和7年度の当該契約を締結するものです。

以上、上程されました議案について提案理由を御説明いたしました。よろしく御審議をいただきまして、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義雄君）ただいま議題となっております議案70件のうち、議案第29号、52号及び53号の3件については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を求めておりましたところ、お手元配付のとおり意見の申出があっております。

ここでお諮りいたします。2月25日及び26日は、議案研究のため休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

本日の日程は以上で終了し、次回は2月28日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 2 時42分散会

常任委員会委員名簿

総務財政委員会	経済港湾委員会	教育文化委員会	保健福祉委員会	環境水道委員会	建設建築委員会
吉村 太志	菊地 公平	宮崎 吉輝	中村 義雄	戸町 武弘	佐藤 栄作
鷹木 研一郎	上野 照弘	吉田 幸正	西田 一	日野 雄二	田中 常郎
村上 幸一	香月 耕治	立山 幸子	金子 秀一	田中 元	片山 尹
廣田 信也	富士川 厚子	岡本 義之	小松 みさ子	たかの 久仁子	中島 隆治
村上 直樹	渡辺 修一	小宮 けい子	松岡 裕一郎	木畑 広宣	成重 正丈
大久保 無我	三宅 まゆみ	山田 大輔	森本 由美	泉 日出夫	森 結実子
宇都宮 亮	大石 正信	宇土 浩一郎	中村 じゅん子	荒川 徹	山崎 英樹
永井 佑	松尾 和也	高橋 都	伊藤 淳一	奥村 直樹	山内 涼成
小金丸かずよし	井上 しんご	有田 絵里	小宮 良彦	村上 さとこ	井上 純子
伊崎 大義		本田 一郎	柳井 誠		
10人	9人	10人	10人	9人	9人

常任委員会の委員長・副委員長名簿

常 任 委 員 会	委 員 長	副 委 員 長
総務財政委員会	村 上 幸 一	大久保 無 我
経済港湾委員会	渡 辺 修 一	三 宅 まゆみ
教育文化委員会	高 橋 都	小 宮 けい子
保健福祉委員会	金 子 秀 一	森 本 由 美
環境水道委員会	日 野 雄 二	荒 川 徹
建設建築委員会	森 結実子	中 島 隆 治

議 会 運 営 委 員 会 委 員 名 簿

菊 地 公 平
佐 藤 栄 作
西 田 一
富士川 厚 子
松 岡 裕一郎
小 宮 けい子
森 結実子
山 内 涼 成

議会運営委員会の委員長・副委員長名簿

委員長	西 田 一
副委員長	松 岡 裕一郎



北九行調第 3 9 3 号

令和 7 年 2 月 1 7 日

北九州市議会 様

北九州市人事委員会

委員長 高 橋 直 人

人事委員会の意見の申出について

令和 7 年 2 月 1 3 日付け北九議議第 7 1 4 号をもって意見を求められた下記の議案については、当委員会として異議はありません。

記

議案第 2 9 号 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第 5 2 号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第 5 3 号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について